

申し込み時の 必要事項

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなど) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファックスの方はファックス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

保険・年金

国民健康保険

△保険料が決まりました▽

1年間の保険料は、左表の
 ①～⑨の合計となり、最高限
 度額は⑩～⑫となりました。

度額は、一定の所得以下の世
 帯は、均等割額と平等割額が
 減額となる場合があります。

■24年度国民健康保険料

	医療分	支援金分	介護分
所得割額	①各加入者の23年 中の所得から33万円を差し引いた金額の合計額 ×9.48%	④各加入者の23年 中の所得から33万円を差し引いた金額の合計額 ×2.56%	⑦40歳～64歳の各 加入者の23年中の所得から33万円を差し引いた金額の合計額 ×3.06%
均等割額 (人数割額)	②17,170円 ×加入者数	⑤4,650円 ×加入者数	⑧5,830円×(40歳～64歳の加入者数)
平等割額 (世帯割額)	③1世帯当たり 33,790円	⑥1世帯当たり 9,140円	⑨1世帯当たり 8,760円
最高限度額	⑩51万円	⑪14万円	⑫12万円

△高額療養費限度額適用認定 証などの交付▽

病院などの窓口で支払う医療費の支払額が自己負担限度額までとなる限度額適用認定証(住民税非課税世帯の方は、食事代などの減額認定を兼ねた認定証)を交付しています。保険証を区役所保険年金課に

持参して申請してください。
 対 国民健康保険料の滞納がない69歳以下の方および70歳以上の住民税非課税世帯の方。

△減額認定証の交付▽

病院などの窓口で支払う医療費の自己負担限度額などが減額される「減額認定証」を申請により交付しています。

くさい。
 持するもの 年金手帳など基礎年金番号の分かるもの、印鑑(シャチハタ不可)、前年の所得を確認できるもの、離職した方は離職票または雇用保

の納付が困難な方には、一定の要件を満たす場合、申請により保険料が免除となる制度があります。20代の方には、申請し承認されると納付が猶予されます。若年者納付猶予制度があります(所得要件あり)。

申告してください。

△後期高齢者医療制度

7月9日(月)から、在留期間が3ヶ月を超える方は、国民健康保険の加入対象となります(従来は在留期間が1年以上の方が対象)。他の公的医療制度に未加入の場合や生活保護を受けている場合は、保険を受給していなければ、医療制度の該当となる方には、手続きをお願いします。ただし、介護保険、後期高齢者医療制度の該当となる方には、通知しますので、手続きは不要です。

△新しい保険証の送付▽

問 区役所(1部)の保険年金課
 平成23年中の所得に基づき、担当の割合が変わる方には、7月末までに新しい保険証を交付します。古い保険証は、返信用封筒に入れて、返却して

まれの方には、8月1日(水)から使用する高齢受給者証を7月下旬に送付します。昭和17年8月2日以降生まれの方には、70歳になる誕生日(1日生まれの方は誕生月の前月)中に高齢受給者証を送付します。

△3割負担になる方▽

有効期限が7月31日(火)までの認定証が交付されており、24年度も非課税世帯と確認できる方には、新しい認定証を7月末までに送付します。確

認できない場合は、所得申告とともに申請が必要です。確定申告が7月末までに送付します。確認のための申請が7月末までに送付します。

△木曜は夜間納税相談日▽
 同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者のうち、住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合、医療機関での窓口負担は3割になります。ただし、左表に該当する方は、お住まいの区の区役所保険年金課へ申請すると、翌月から1割負担になります。

問 区役所(1部)の保険年金課

△国民年金

第1号被保険者で、保険料納付に関するご相談を▽

△基準収入額適用申請

同一世帯の被保険者数	要件
1人のみ	被保険者本人の収入が383万円未満
	同一世帯の70歳～74歳の方と被保険者の収入の合計が520万円未満
2人以上	被保険者全員の収入の合計が520万円未満

7月31日(火)は固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限です
 納税に関するご相談は市税事務所納税課(下表)へ
 ある区を担当する市税事務所に

△耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額▽
 昭和57年1月1日以前に建築された住宅で、30万円以上の耐震改修工事を行うなど、一定の要件を満たす場合には、翌年度以降の固定資産税が一定期間減額されます。工事完了後3ヶ月以内に、資産のある区を担当する市税事務所に

△耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額▽
 昭和57年1月1日以前に建築された住宅で、30万円以上の耐震改修工事を行うなど、一定の要件を満たす場合には、翌年度以降の固定資産税が一定期間減額されます。工事完了後3ヶ月以内に、資産のある区を担当する市税事務所に

△木曜は夜間納税相談日▽
 市税事務所では、毎週木曜日に20時まで納税相談を行っています。

△木曜は夜間納税相談日▽
 市税事務所では、毎週木曜日に20時まで納税相談を行っています。

問 円山動物園(1部)の福祉・健康

△問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号	
		納税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4 サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5 アスティ45)	207-3913	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2 交通局庁舎)	802-3913	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5 の8イースト平岸)	824-3913	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1 コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3918

問 市税事務所(左表)の固定資産税課

△障がいのある方を対象としたパソコン講習

内 各種コースあり。

日 9月4日(火)～10月26日(金)。

HP

426、

15

621

1

△身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。パソコン初心者。2千円。

申し込み時の
必要事項

①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
⑤電話番号(ファックスの方はファックス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

心の輪を広げる体験作文・
障害者週間ボスター募集

内作文ⅡB4判縦書き400字詰め原稿用紙。小中学生は2枚、高校生以上は4~6枚。
ボスターⅡB3判か四つ切り(縦長)。小中学生のみ募集。中学生は標語を入れても可。
申込7月2日(月)から学校などで配布する応募用紙を、8月31日(金)必着)まで。
問障がい福祉課 (211)2936

8月20日~9月12日の月曜18時15分~20時45分か、8月21日~9月13日の火曜13時30分~16時。いずれも全8回。

8月20日~9月12日の月曜18時15分~20時45分か、8月21日~9月13日の火曜13時30分~16時。いずれも全8回。

ださい。

間区役所(1番)の健康・子ども課(ただし、東区は(711)3211)

市立大学市民公開講座

内ワード・エクセル3級の資格を所有する母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母だった方)で未受講の方。各20人。
申込7月19日(木)~22日(日)に母子寡婦福祉センターか、19日(木)~20日(金)に区健康・子ども課へ直接。(抽選)

8月20日~9月12日の月曜18時15分~20時45分か、8月21日~9月13日の火曜13時30分~16時。いずれも全8回。

ださい。

間区役所(1番)の健康・子ども課(ただし、東区は(711)3211)

在宅福祉サービス協会協力員登録説明会と研修会

内高齢者、障がいのある方、家事援助などをを行う協力員の登録説明会と研修会。活動への謝札は1時間700円程度(交通費実費支給)。会員登録料(会員登録料)は1時間700円程度(交通費実費支給)。

8月20日~9月12日の月曜18時15分~20時45分か、8月21日~9月13日の火曜13時30分~16時。いずれも全8回。

ださい。

間区役所(1番)の健康・子ども課(ただし、東区は(711)3211)

高齢者グループホーム開設事業者の募集説明会

内高齢者グループホーム開設事業者の募集説明会(中央区大通西19)。登録料(登録料)は1時間700円程度(交通費実費支給)。

8月20日~9月12日の月曜18時15分~20時45分か、8月21日~9月13日の火曜13時30分~16時。いずれも全8回。

ださい。

間区役所(1番)の健康・子ども課(ただし、東区は(711)3211)

医療受給者証の更新申請

内有効期限が9月30日(日)までの特定疾患、ウイルス性肝炎進行防止対策、橋本病重症患者対策医療受給者証をお持ちで、更新を希望する方は、9月28日(金)までにお住まいの区

8月20日~9月12日の月曜18時15分~20時45分か、8月21日~9月13日の火曜13時30分~16時。いずれも全8回。

ださい。

間区役所(1番)の健康・子ども課(ただし、東区は(711)3211)

精神療養講座

内精神障がいを抱えながら地域で暮らし続けるということ。

市職員

募集職種(予定)		受験資格
短大の部	①一般事務、学校事務、一般技術(土木、電気、機械)、消防吏員	短大卒・高専卒・専門学校卒(いずれも見込み含む)などで昭和62年4月2日以降生まれの方
資格・免許職	②保育士、栄養士	資格、免許の所有者(いずれも見込み含む)で昭和62年4月2日以降生まれの方
高校の部	③一般事務、一般技術(土木、電気、機械)、消防吏員	高卒(見込み含む)などで平成元年4月2日以降生まれの方
民間企業等経験者の部	④一般事務、一般技術(土木、建築、電気、機械、衛生、造園)	高卒以上で、今年6月末時点で民間企業など(公務員を除く)に5年以上(1年以上の継続就業期間のみ通算)勤務した昭和52年4月2日~60年4月1日生まれの方

※①③の一般技術は各試験区分に関係のある科目を履修した方が履修中の方。消防吏員は身体基準あり。④の一般技術は、5年以上の職務経験のうち、各試験区分に関係のある職務経験が3年以上ある方。

試験日程1次=9/23(日)、1次発表=10月上旬~中旬、最終発表=11月下旬。

1次試験の所札幌大学(豊平区西岡3の7)は(211)276-2211、④は東京会場もあり。

申込7/5(木)から区役所、大通証明サービスセンター(地下鉄大通駅南北線コンコース内)、東京事務所(東京都千代田区有楽町2東京交通会館)で配布する申込書を、7/27(金)(消印有効)まで。

申込書の請求「〇〇の部試験案内請求」と朱書きした封筒に返信用封筒(住所、氏名を記入し、140円分の切手を貼った角型2号)を同封して送付。

申込先問任用課(市役所内1フロア) (211)-3143、HP

市立札幌病院職員

■正規職員

募集職種	受験資格
①看護師	資格免許所有者か、来年6月までに取得(見込み含む)する昭和58年4月2日以降生まれの方(経験者は5年以上の業務経験がある昭和48年4月2日~58年4月1日生まれの方)
②助産師	資格免許所有者か、来年6月までに取得(見込み含む)する昭和53年4月2日以降生まれの方
③薬剤師	資格免許所有者か、来年6月までに取得(見込み含む)する昭和29年4月2日以降生まれの方
④医療情報職	診療情報管理士の資格免許所有者で、3年以上の病院事務経験がある昭和29年4月2日以降生まれの方

1次試験①②③は8/19(日)、④は9/8(土)。

申込①②③は7/2(月)、④は7/17(火)から市立札幌病院で配布する申込書を、①②③は8/3(金)、④は8/17(金)(いずれも必着)まで。

申込書の請求「希望職種」と「試験案内請求」と朱書きした封筒に返信用封筒(住所、氏名を記入し、120円切手を貼った角型2号)を同封して送付。

■臨時・非常勤職員

募集職種	業務・勤務条件	任用期間	対象
⑤臨時看護師	3交代制。週休2日。土・日曜勤務・夜勤あり	8月から6カ月。最長1年	看護師免許を持つ25歳~38歳の方若干名
⑥臨時病棟医療補助員	入院患者の介助など。⑥は4週8休、⑦は週29時間の変則勤務	8月から。⑥は6カ月、最長1年。⑦は1年、最長3年	年齢、資格不問。若干名
⑦非常勤病棟医療補助員			

申込の上、履歴書を7/17(火)(必着)までに送付。選考あり。

申込先問市立札幌病院(〒060-8604 中央区北11西13) (211)-3143、①~④は総務課、⑤⑥⑦は看護課、HP



プール運営管理指導
スタッフ募集
勤務場所市立温水プール